

一般社団法人 Get in touch 沿革

●2011.12

米国の自閉症支援団体 Autism Speaks の働きかけで開催された「日米自閉症スペクトラム研究会議」で、「Get in touch 実行委員会」としてイベントを開催。

●2012

意気投合した「Get in touch 実行委員会」メンバーたちは、被災地をはじめとする各地で「つながる」をコンセプトとした活動を多彩に展開。

●2012.10

活動継続のため、法人化。すべての生きづらさを抱えた人たちが自分らしく暮らさせることを願い、「まぜこぜの社会をめざすこと」を理念にかける！

●2012.12

六本木ヒルズ「umu」で、音楽とアートで集うイベント「なんだきみは？なんだこれは？」を開催。

●2013.4

自閉症啓発デー・東京タワーライト式（厚生労働省等の主催）で、イベント「Warm Blue Day」を開催。

●2013.7

まぜこぜの社会をめざすテーマソング「Get in touch！」を制作。

●2014.3

タブロイド誌「SANKEIEXPRESS」にて、「まぜこぜエクスプレス」連載スタート。

●2014.4

第2回「Warm Blue Day」を開催。3000人を集める。

●2014.5

六本木ヒルズ「umu」でアート展「つながる。それから？」を開催。

●2015.4

第3回「Warm Blue Day」を原宿・表参道・青山で開催。「まぜこぜの街」を実現した。

その他、さまざまな活動を展開。マイノリティ PR・表現団体として、妄想爆走中！



つながり方はいろいろ。

●
アイデア、商品、マンパワーなどなど。
ぜひ、みなさんの力をわけてください。

●
もちろん、活動を支える資金も必要です。
寄付はこちらにお願いします。
みずほ銀行 世田谷支店 普通 1384615
名義：一般社団法人 Get in touch



KONICA MINOLTA

コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社は、Get in touch の活動を応援しています。

まぜこぜの社会をめざす

マイノリティ PR・表現団体

一般社団法人 Get in touch



理事長 東ちづる

〒107-0052
東京都港区赤坂9丁目1番7号
赤坂レジデンシャル 532号室

03-6721-1300

info@getintouch.or.jp
<http://getintouch.or.jp>



いまの日本には、生きづらさを抱えている人がたくさんいます。

障害、病気、国籍……。“ちがう”ということがハンディになる、現実があります。

そのことが明らかになったのが、3・11東日本大震災でした。

社会が不安に陥った時、マイノリティがますます追い詰められてしまう……。

そんな、成熟していない社会は不安です。

「どんな状況でも、どんな状態でも、誰も排除しない、されない社会で暮らしたい」。

そんな思いを胸にスタートしたのが「Get in touch」の活動です。

“ちがい”をハンディにするのではなく、

特性としてアドバンテージにできる、“ちがい”をおもしろがる社会がいい。

すべての人があつと自然に、あつと気楽に、

あつと自由に暮らせる『まぜこぜ』の社会はきっと作れる。

Get in touch では、アートや音楽やおいしいものを使って、

楽しく居心地のよい空間をつくることで、

まぜこぜの心地よさを PR していく活動を行っています。

音楽や、アートは、さまざまちがいを超えて、わたしたちをつなげてくれます。

ひとりで見る夢は妄想に過ぎないかもしれません、

みんなで見る夢は現実になる。

この言葉を呪文のように唱えながら活動をしています。

ぜひ、一緒に現実にするべく、アクションをよろしくお願ひします。



一般社団法人 Get in touch

東ちづる



[組織]

理事長：東ちづる

理 事：尾崎ミオ 大柳 満 北川佳孝 田中尚樹

那部智史 友廣清志 井戸誠典

監 事：今井 忠

[活動目的]

当法人は、さまざまな創作活動および表現活動を通じて、誰もがそれぞれの個性を生かして豊かな人生を創造できる共生社会の実現をめざすことを目的とする。

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 障害のある人や生きづらさを抱えた人の創作活動ならびに表現活動の支援
- (2) アート作品等の展示会の企画・開催及びアート作品等の販売
- (3) アート作品等の商品化ならびに店舗展開等の事業
- (4) 音楽出版事業ならびにこれらの振興に関する事業
- (5) 書籍出版事業ならびにこれらの振興に関する事業
- (6) 著作権使用料、著作隣接権使用料の受領、計算および分配等に関する事業
- (7) 国内及び国外の著作権等関係団体との協力
- (8) コンサートなど、啓発イベントの企画・開催
- (9) 企業、団体、個人等と協働した、共生社会の実現をめざす啓発活動
- (10) 共生社会をめざす企業、団体、個人等のネットワーク化の促進
- (11) その他この法人の目的を发展させるために必要な事業